

長崎市公共施設等総合管理計画

平成28年2月
(令和4年3月改訂)
(令和4年11月改訂)
長崎市

目 次

	ページ
第1章 計画の背景と目的	
1 背景と目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
4 対象施設	3
第2章 本市の現状と課題	
1 人口動向	4
2 財政状況	
(1) 一般会計	5
(2) 企業会計	6
3 公共施設等の状況	
(1) 公共施設（公共建築物）	8
(2) インフラ施設	9
4 有形固定資産減価償却率の推移	20
5 公共施設等の改修・更新費の将来見通し	
(1) 公共施設（公共建築物）	20
(2) インフラ施設	22
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	
1 公共施設等のマネジメント基本方針	23
2 公共施設等の分野別方針	
(1) 公共施設（公共建築物）	24
(2) インフラ施設	25
3 過去に行った対策事例	28
第4章 計画の推進	
1 計画の進行管理	
(1) マネジメントサイクルの構築	29
(2) マネジメント推進体制	30

第1章 計画の背景と目的

1 背景と目的

我が国の人口は、長期的な減少局面に入り、本格的な人口減少時代に向かっています。

さらに、少子高齢化の進展とあわせて、これまでの人口構造が大きく変化し、それに伴う社会のさまざまな制度や仕組みにおいても変革の必要性に迫られており、各地方自治体においても大きな転換期を迎えています。

長崎市は、これまで人口の増加や経済発展にあわせて、必要となる学校や市営住宅などの「公共施設（公共建築物）」や道路・橋梁・上下水道などの「インフラ施設」を数多く整備してきました。また、平成16年及び17年には、近隣7町との市町村合併に伴い、多くの公共施設等を引き継ぎました。現在、これらの公共施設等は、老朽化が進行し、これから一斉に更新や大規模改修の時期を迎えます。

また、長崎市の人口は、2021年を基準として2040年には約7万6千人も減少すると見込まれており、この人口減少により、人口1人当たりが保有する公共施設等の面積は増加し、過剰な配置となる一方で、利用者の減少により、十分に活用されない公共施設等が増加するものと予想されます。

長崎市は、もともと税収基盤が脆弱なうえ、今後の15～64歳の生産年齢人口の大幅な減少による税収の落ち込みや、高齢化社会への対応に伴う社会保障費の増大など、引き続き、厳しい財政状況が続くことが予測されています。

このように、公共施設等を取り巻く環境が大きく変化していくなかで、これまでに整備されてきた施設をどのように維持・更新していくかは、長崎市の将来を考える上でも重要な課題の一つです。

今後は、公共施設等の全体の状況を把握したうえで、適正な維持管理を長期的な視点をもって計画的に行い、市民の安全・安心を確保するとともに、人口減少に応じた施設保有量の最適化に取り組むなど、時代とともに変化する社会環境に的確に対応していくことが求められます。

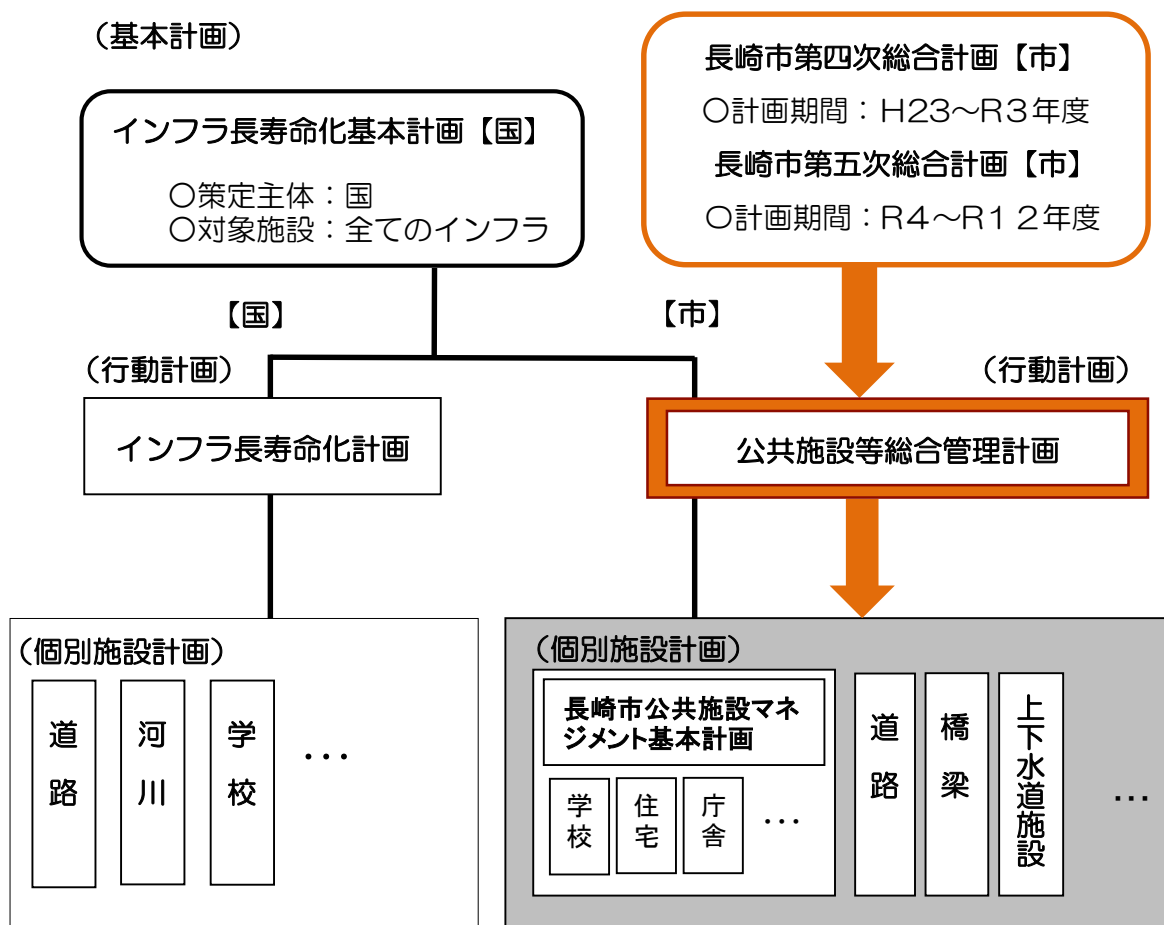
そして、次の世代に大きな負担を残さないよう、将来を見据えた公共施設等の更新・統廃合・長寿命化に取り組み、財政負担を軽減・平準化するとともに、限られた財源を効果的に活用した最適な配置に向けた取組みを進めます。

2 計画の位置付け

国は、高度経済成長期に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することへの対策として、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。この計画では、各インフラを所管する国の各機関や地方公共団体は、維持管理や更新等を着実に推進するための中期的な取組みの方向性を明らかにする計画として行動計画を策定することが求められています。

これを受け、平成26年4月には、総務省から上記行動計画に該当するものとして、各地方公共団体に対し、速やかに「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請が来ています。

以上の国の動向を踏まえ、本市の最上位計画である「長崎市第四次総合計画」（令和4年度からは、「長崎市第五次総合計画」）のもと、本市が管理する公共施設やインフラ施設について、総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な考え方を示す計画として、本計画を位置付けます。



3 計画期間

本計画の計画期間は、平成27年度（2015年度）から令和11年度（2029年度）までの15年間とします。

4 対象施設

本計画は、本市が所有するすべての公共施設等を対象とし、庁舎や学校などの「公共施設（公共建築物）」と、道路・橋梁・上下水道施設等の「インフラ施設」に分類し、それぞれ対応を図ることとします。

公共施設等

公共施設(公共建築物)

インフラ施設

大分類	中分類	大分類	中分類
市民利用型施設	市民が活動や学習する施設	土木施設	道路（橋梁・トンネル含む）
	スポーツ等施設		砂防施設
	高齢者向け施設		海岸保全施設
	子ども向け施設		河川管理施設（準用河川）
	親子向け施設	駐車場施設	駐車場
	障害者支援施設		二輪車等駐車場
	保健・衛生の向上を図る施設	農林施設	農道
	産業の振興を図る施設		林道
	文化の振興を図る施設		広場等
	都市基盤施設	都市基盤施設	水産施設
漁場施設			
行政施設	庁舎等	公園施設	都市公園
その他の施設	貸付施設等		都市公園以外の公園
		廃棄物処理施設	ごみ処理施設
			し尿処理施設
		上下水道施設	水道施設
			下水道施設
			集落排水施設

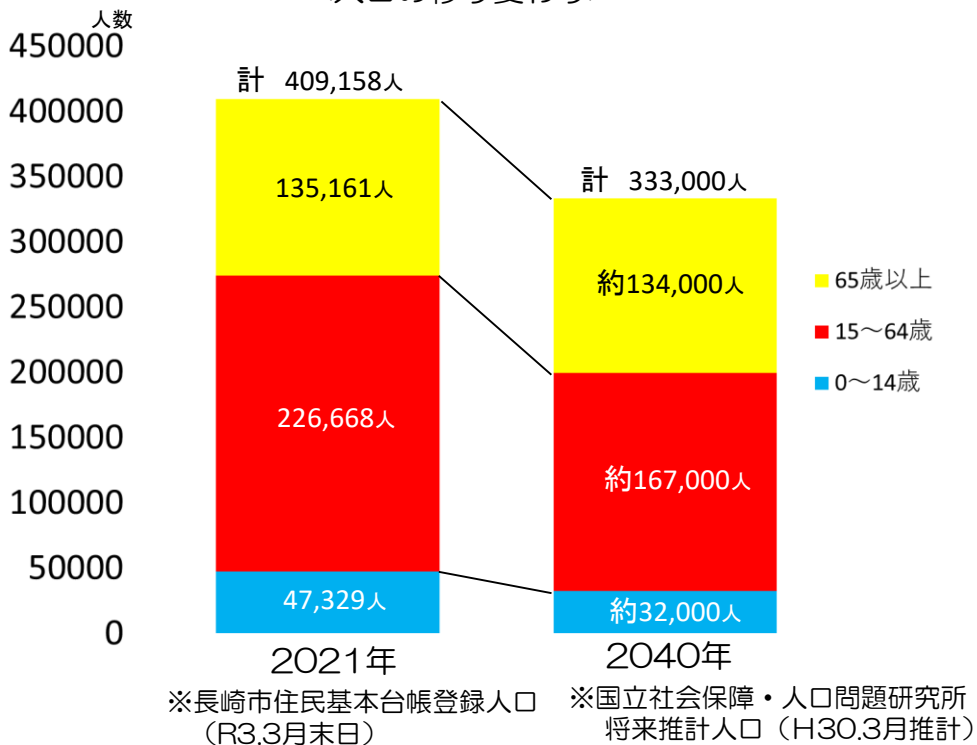
第2章 本市の現状と課題

1 人口動向

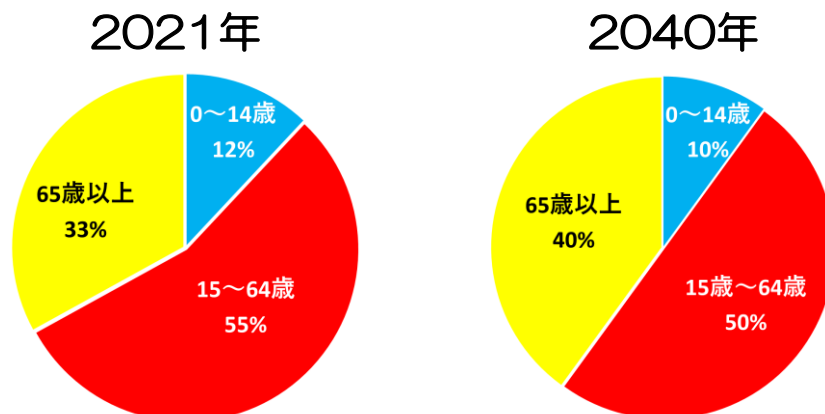
長崎市の人口は、2021年を基準として2040年には約7万6千人も減少すると予想されています。これは、中核市や九州・沖縄の県庁所在都市などの類似都市と比較した場合、著しい速さで進行しています。

「生産年齢人口（15～64歳）」及び「年少人口（0～14歳）」の減少により、「老年人口（65歳以上）」の割合は、2040年には約40%にまで増加すると予想されており、少子高齢化が今後ますます進行することが予想されます。

〈人口の移り変わり〉



〈年齢構成〉

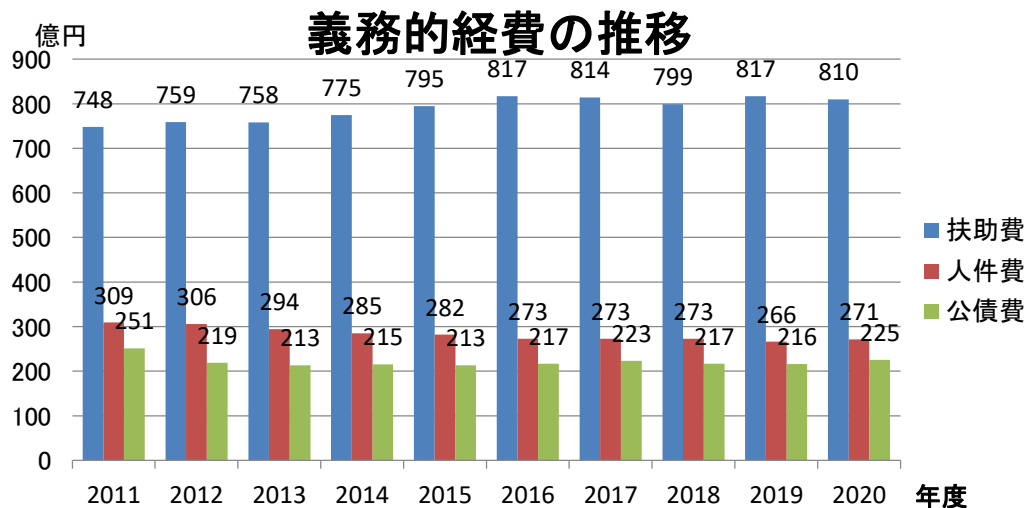
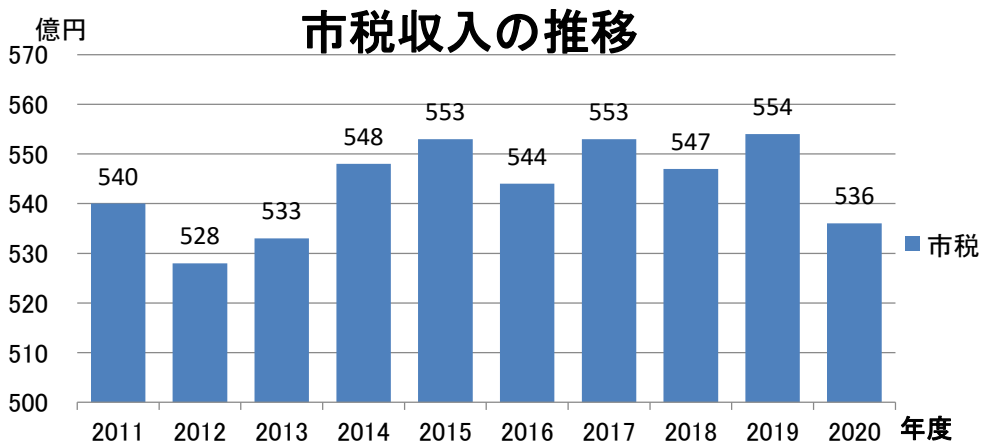


2 財政状況

(1) 一般会計

長崎市の財政状況は、厳しい経済情勢や高齢化の進展といった社会情勢の変化に伴い、医療や介護といった扶助費等の財政負担は確実に増える一方、自主財源の根幹をなす市税収入は減少傾向となる見込みであり、将来的な生産年齢人口の減少も予測される中、非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。

今後は、さらなる財源確保と行政の効率化、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより歳出抑制に取り組み、今まで以上に限られた財源を有効に活用していく必要があります。

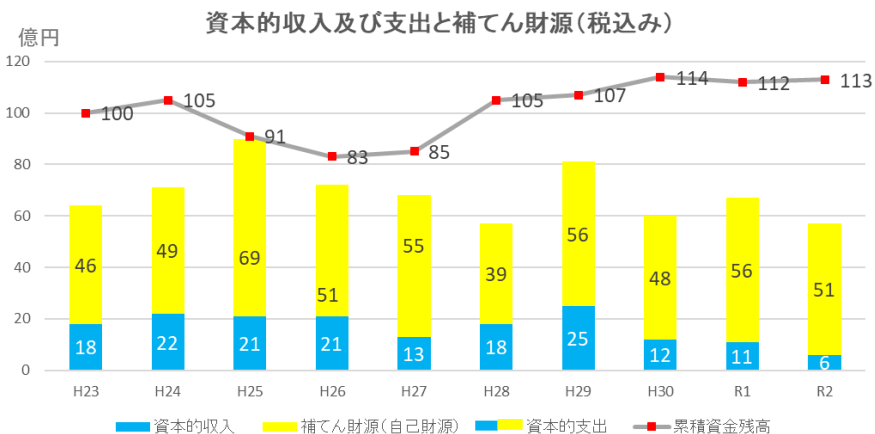
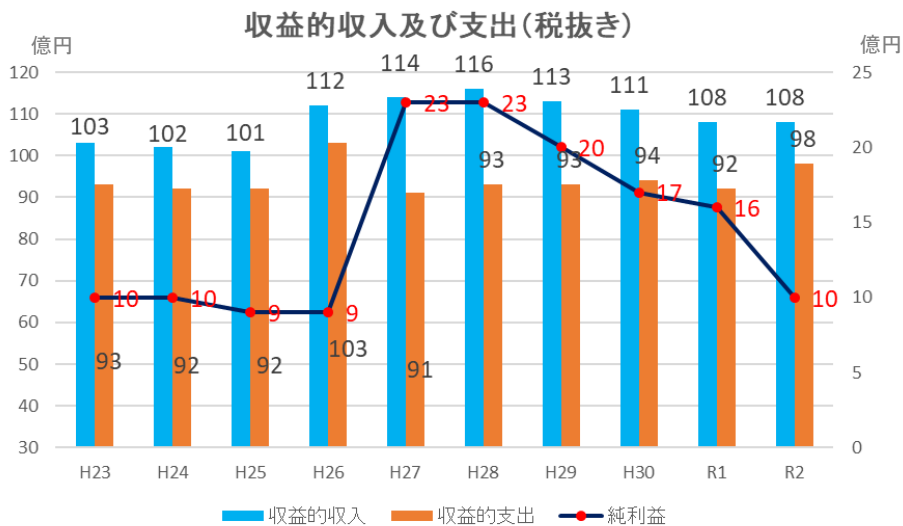


(2) 企業会計

① 水道事業

長崎市の水道事業は、人口減少などによる水需要の減少により、収益（水道料金）が減収傾向にある中、地形的な特性から多額の維持管理費や減価償却費を支出しており、収益的収入及び支出における純利益は、減少していくことが見込まれています。（※平成27年の純利益の増は、新会計基準の適用によるもの）

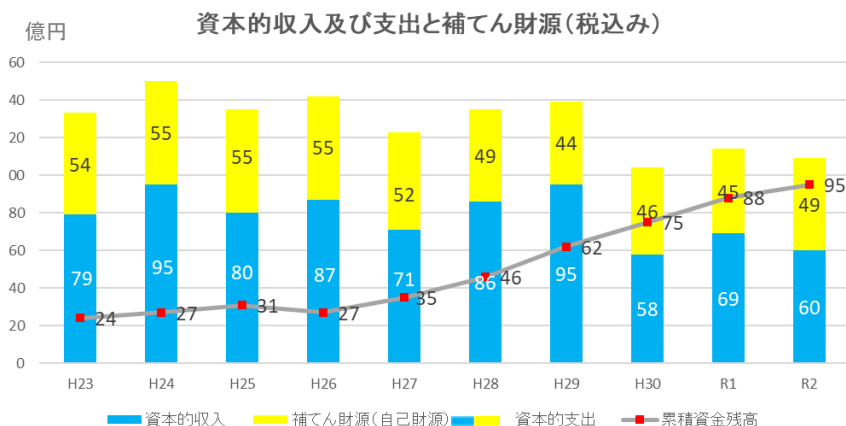
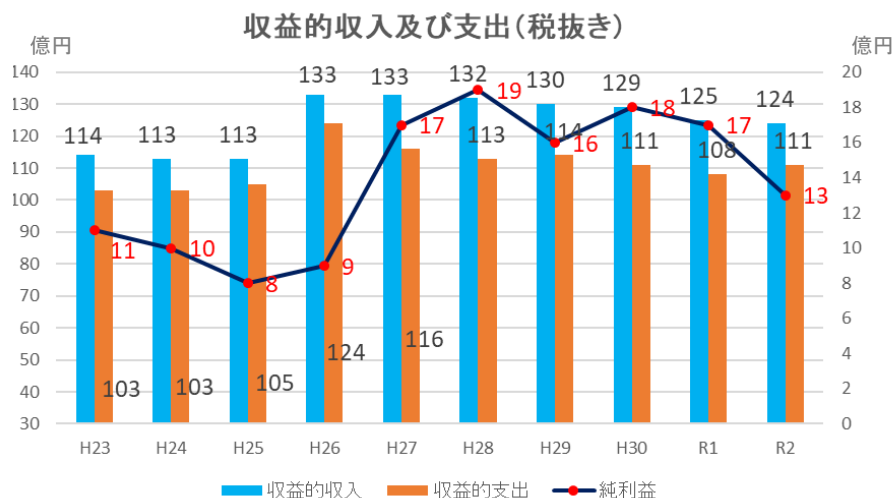
また、資本的収入及び支出における累積資金残高は、一定額を確保できる見込みではありますが、高度経済成長期に拡張を進めてきた施設の更新や災害対策などに多額の費用が必要なことから、厳しい状況にあるといわざるを得ず、上下水道局全体で、施設のダウンサイジングやスペックの適正化に取り組んでいるところです。



② 下水道事業

長崎市の下水道事業は、水道事業と同様に、人口減少などによる水需要の減少に伴い、収益（下水道使用料）が減収傾向にある中、多額の維持管理費や減価償却費を支出しており、収益的収入及び支出における純利益は、減少していくことが見込まれています。（※平成27年の純利益の増は、新会計基準の適用によるもの）

また、資本的収入及び支出における累積資金残高は、一定額を確保できる見込みではありますが、多額の企業債残高があることに加え、老朽化した施設の更新や災害対策などに多額の費用が必要なことから、厳しい状況にあるといわざるを得ず、上下水道局全体で、施設のダウンサイジングやスペックの適正化に取り組んでいるところです。



3 公共施設等の状況

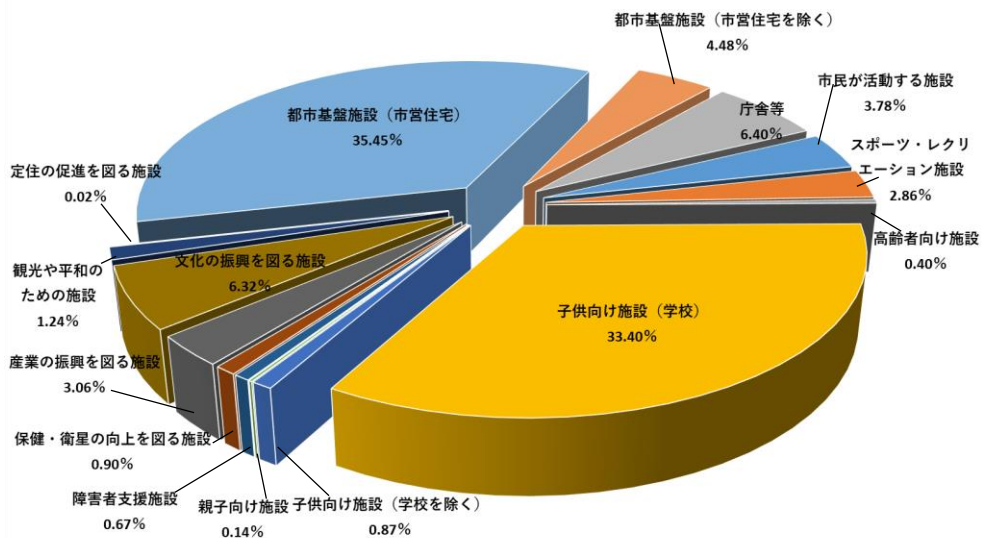
(1) 公共施設（公共建築物）

長崎市が保有する公共施設の床面積の合計は、約176万3千㎡になります。その内訳は、市営住宅が約3分の1、小・中学校が約3分の1、その他の施設が約3分の1を占めています。また、施設全体のうち建築後30年以上を経過した施設が半数を超え、老朽化が進行しているとともに、これから一斉に建替えや大規模改修の時期を迎えます。

※維持管理経費：116.6億円（令和元年度実績）

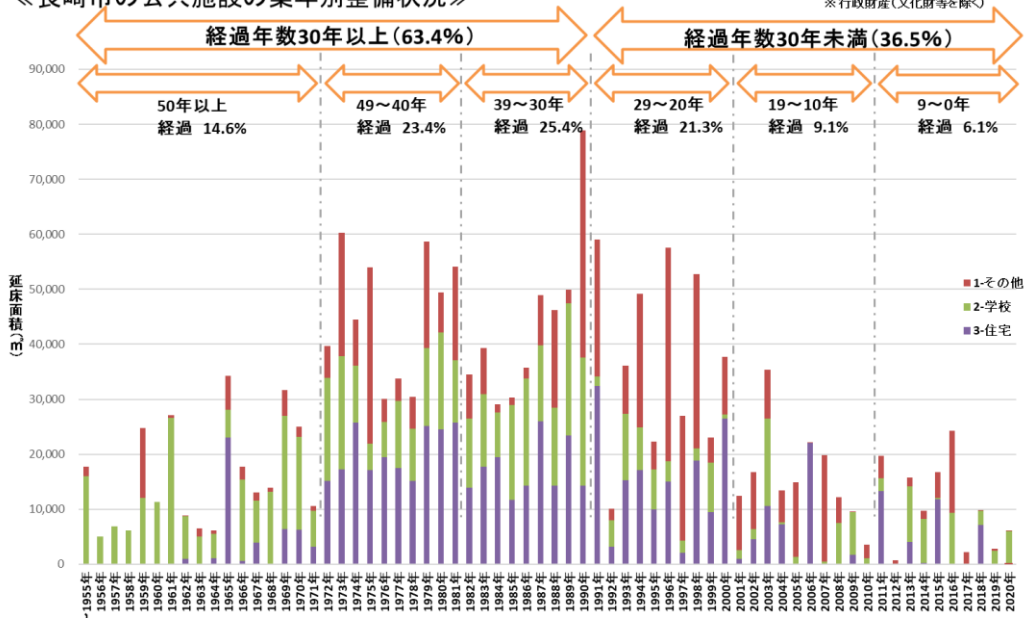
《分類別建物保有床面積の内訳》

令和3.3.31現在
※行政財産（文化財等を除く）



《長崎市の公共施設の築年別整備状況》

令和3.3.31現在
※行政財産（文化財等を除く）



(2) インフラ施設

長崎市が保有する主なインフラ施設は次のとおりです。

令和3年3月31日現在

分類	種別	主な施設	数量	
土木施設	道路	一般道路	1,884,229m	
		橋梁（橋長2m以上）	924橋	
		トンネル	9か所	
	砂防施設	急傾斜地崩壊対策施設	90施設	
	海岸保全施設	護岸	1,394m	
		消波工	630m	
河川管理施設	護岸	34,249m		
駐車場施設	駐車場施設	駐車場	8か所	
		二輪車等駐車場	22か所	
農林施設	農道	農道	123,231m	
		橋梁（橋長2m以上）	31橋	
	林道	林道	90,051m	
		作業道	52,023m	
		橋梁（橋長2m以上）	6橋	
	広場等	市民ふれあいの森 等	7か所	
水産施設	漁港施設	管理漁港	10漁港	
		外郭施設	20,588m	
		係留施設	5,267m	
	漁場施設	増殖場・養殖場	3か所	
公園施設	都市公園	街区公園	445か所	76.23ha
		近隣公園	30か所	57.36ha
		地区公園	6か所	32.43ha
		総合公園	7か所	174.16ha
		運動公園	1か所	43.80ha
		特殊公園	3か所	11.89ha
		その他の公園	18か所	21.22ha
		小計	510か所	417.09ha
	都市公園以外の公園	307か所	256.52ha	
	合計	817か所	673.61ha	
廃棄物処理施設	ごみ処理施設	焼却場	2か所	
		資源ごみ処理施設	2か所	
		最終処分場	1か所	
	し尿処理施設	し尿処理場	3か所	
上下水道施設	水道施設	管路	2,635km	
		浄水場	10か所	
		ポンプ場	67か所	
		配水タンク	248か所	
	下水道施設	管渠	1,843 k m	
		処理場	11か所	
		ポンプ場	18か所	
	集落排水施設	管渠	120 k m	
処理場	8か所			

① 土木施設

（一般道路）

長崎市は、地形的特性から市街地の7割が斜面地に形成され、幅員の狭い道路や階段道も多く存在している中、市が管理する道路延長は約1,884kmで、そのほとんどが舗装化されており、効率的な維持管理を行っていく必要があります。

※維持管理経費：1,467百万円（令和元年度実績）

（橋梁）

長崎市が管理する道路橋（橋長2m以上）は924 橋あります。橋の寿命は50年程度と言われており、建設年度に分かっている549 橋のうち、架設後50 年を経過した橋梁は157 橋あり、建設年度に分かっている橋に占める割合は、約29%となっています。令和31年度（2049 年度）には架設後50 年を経過する橋梁が507 橋となり、占める割合は、約92%と今後加速度的に増加します。これは、長崎大水害が起こった1982 年以降、災害により損傷が激しかった橋梁を一斉に架け替えたことが影響の一つと考えられます。また、長崎市は地形的に海に接しているところが多く、潮風の影響による損傷も確認されており、今後、橋の補修や補強にかかる費用は急速に増大するものと考えられます。

（トンネル）

長崎市道として管理しているトンネルは、9か所あり、最も古いトンネルで昭和51年建設（建設後約43年）と、橋梁等他の構造物と比べると比較的新しい状況にあります。しかし、損傷、腐食その他の劣化が生じた場合、交通等に大きな支障を及ぼす恐れがあるため、平成30年度にすべてのトンネルを対象に点検を実施し、現時点は健全であることを確認しました。今後は、義務化された5年に一度の定期点検等を踏まえ、計画的に更新していく必要があります。

※維持管理経費（橋梁・トンネル）：159百万円（令和元年度実績）

（急傾斜地崩壊対策施設）

長崎市は、平坦地が少なく、急な崖が迫った斜面地まで住宅が建てられています。そのため、しばしば台風や集中豪雨等に襲われ、崖崩れによる家屋の倒壊が発生します。特に昭和57年の長崎大水害では、がけ崩れによって、多くの方が亡くなりました。急傾斜地の崩壊による被害から市民の生命を守るため、所有者や地域からの申請に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施する必要があります。

※維持管理経費：167百万円（令和元年度実績）

（護岸、消波工（海岸保全施設））

長崎市の東望海岸（東部下水処理場前付近）は、過去台風による越波被害を受けました。このため、消波ブロックを設置するなど浸水被害の防止を図る必要があります。

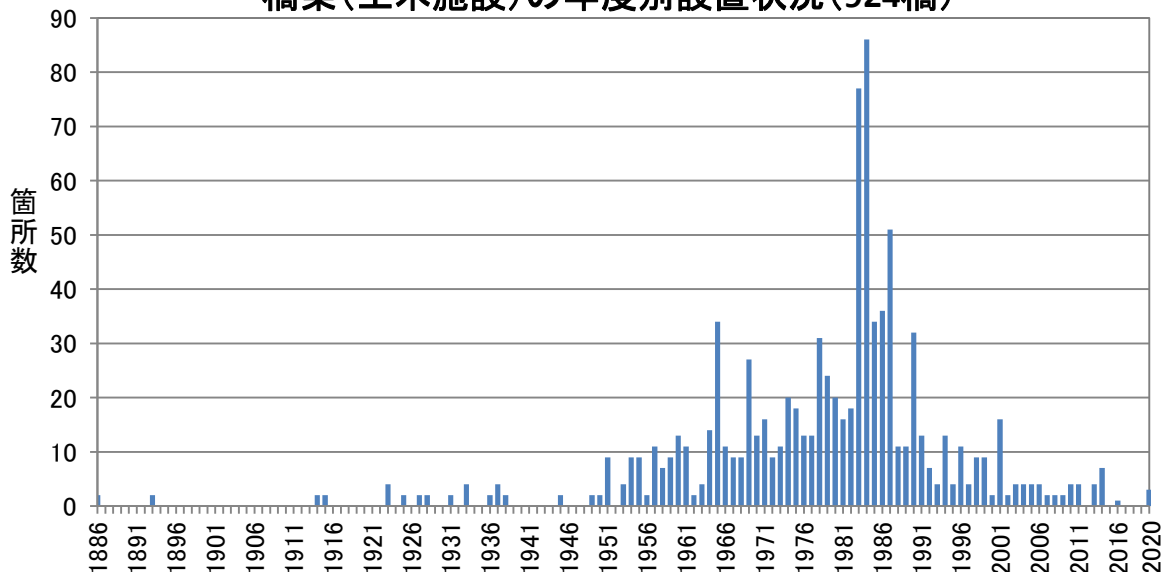
※維持管理経費：45百万円（令和元年度実績）

（護岸（河川管理施設））

長崎市は地形的に山が海岸線までせまり平地が少ないため、河川の延長が短く勾配が急で雨が降ったら上流から下流まで一気に雨水が流れます。昭和57年の長崎大水害では多くの方々の尊い命が犠牲となってしまいました。その後、市内の管理河川は、水害リスクの低減を図る整備を進め、現在は一定整備ができているところです。

※維持管理経費：44百万円（令和元年度実績）

橋梁（土木施設）の年度別設置状況（924橋）

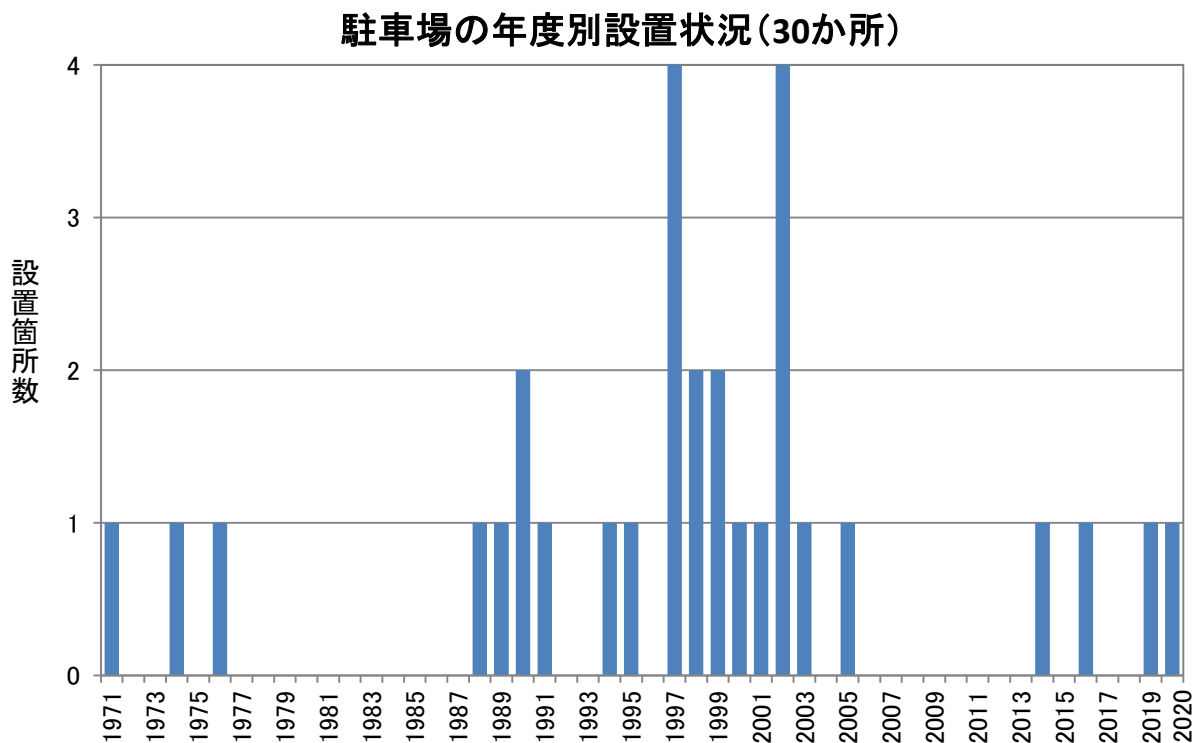


② 駐車場施設

長崎市が管理する駐車場は8か所あり、うち6か所については20年以上経過し、老朽化に伴う修繕や改修に要する経費の増大が予想されるため、計画的に補修や更新を行い、維持管理していく必要があります。

また、長崎市が管理する二輪車等駐車場は、有料・無料合わせて22か所あるものの、市が所有する建築物はありません。しかし、老朽した設備の故障等が予想されるため、計画的に更新していく必要があります。

※維持管理経費：197百万円（令和元年度実績）



③ 農林施設

(農林道)

長崎市が管理する農道の延長は123,231m、林道の延長は90,051m、作業道の延長は52,023mであり、管理延長のうち、農道93%、林道82%、作業道28%が舗装されています。

補修に要する維持管理費のうち、舗装が占める割合は多く、より効率的な維持管理を行っていく必要があります。

※維持管理経費：71百万円（令和元年度実績）

(橋梁)

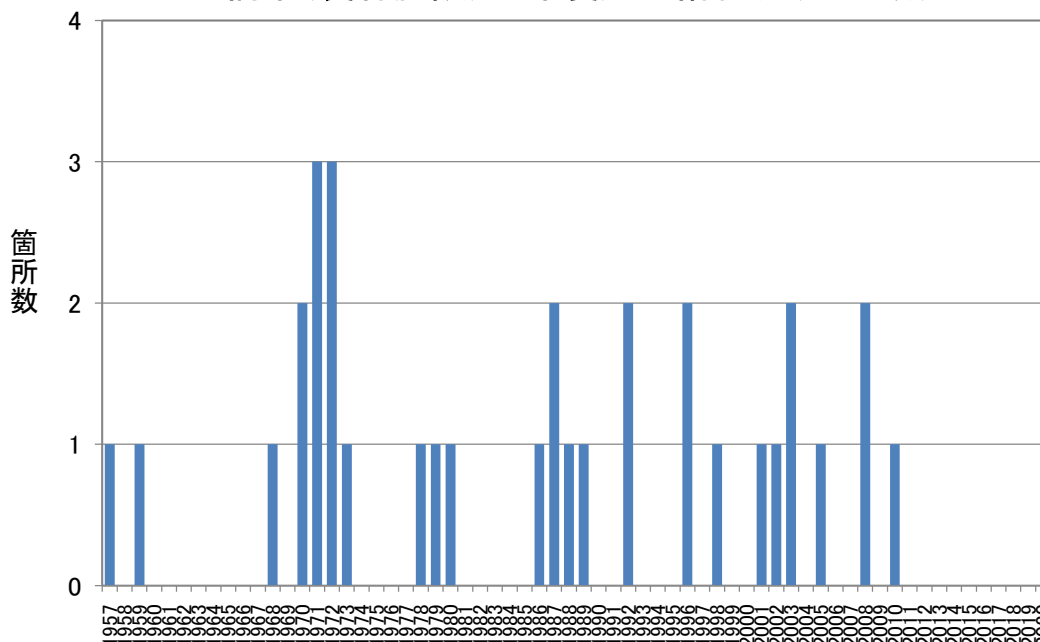
長崎市が管理する農道橋梁は31橋、林道橋梁は6橋であり、令和18年度（2036年度）には、全体の41%程度が建設後50年以上経過することになり、今後、維持管理費の増大が予想されます。

※維持管理経費：14百万円（令和元年度実績）

(広場等)

長崎市には、市民が自然に親しみながら行うレクリエーションを行う広場等が7か所あります。令和18年度（2036年度）には、全てが設置後35年以上経過することになり、維持管理費の増大が予想されます。

橋梁（農林施設）の年度別整備状況（37か所）



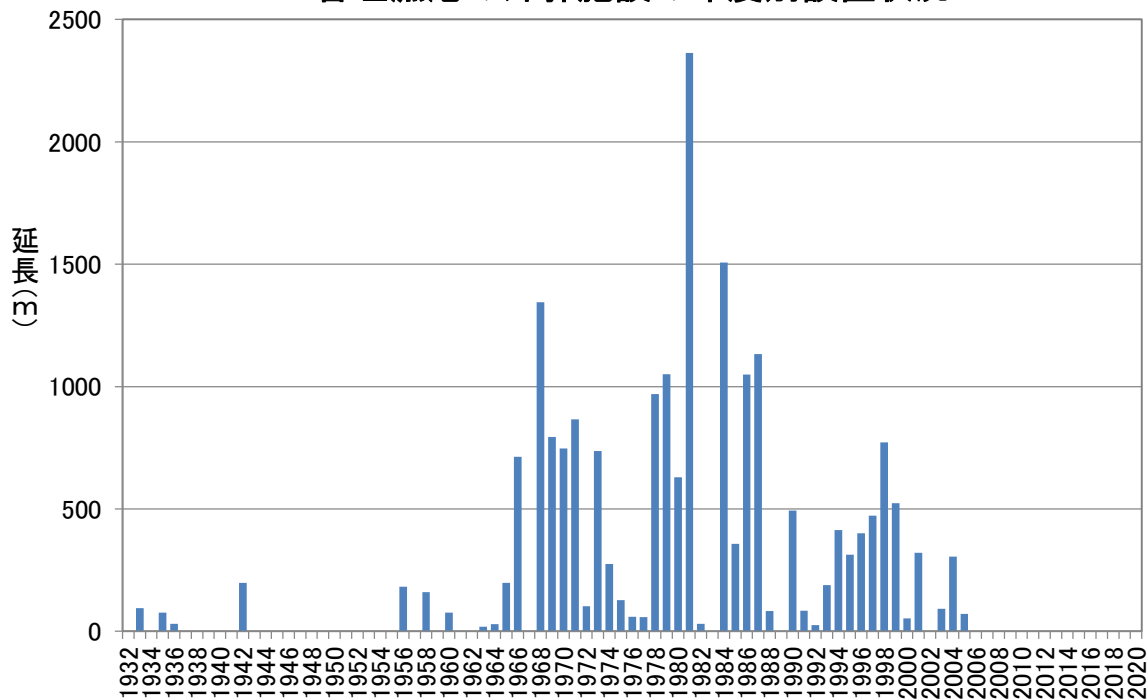
④ 水産施設

長崎市が管理する漁港は、10漁港、うち主な施設として外郭施設（防波堤、護岸等）の延長は20,588m、係留施設の延長は5,267m、漁場施設（増殖場・養殖場）は3か所あり、これらのほとんどは、昭和40年から整備してきており、ほぼ施設は整いつつあります。

漁港施設は、波浪や塩害により腐食が著しく、全体的に老朽化が進行しており、外郭施設、係留施設及び漁場施設は、令和13年度（2031年度）には全体の50%以上が建設後50年以上経過することになり、補修や更新に要する維持管理費の増大が予想されます。

※維持管理経費：22百万円（令和元年度実績）

管理漁港の外郭施設の年度別設置状況



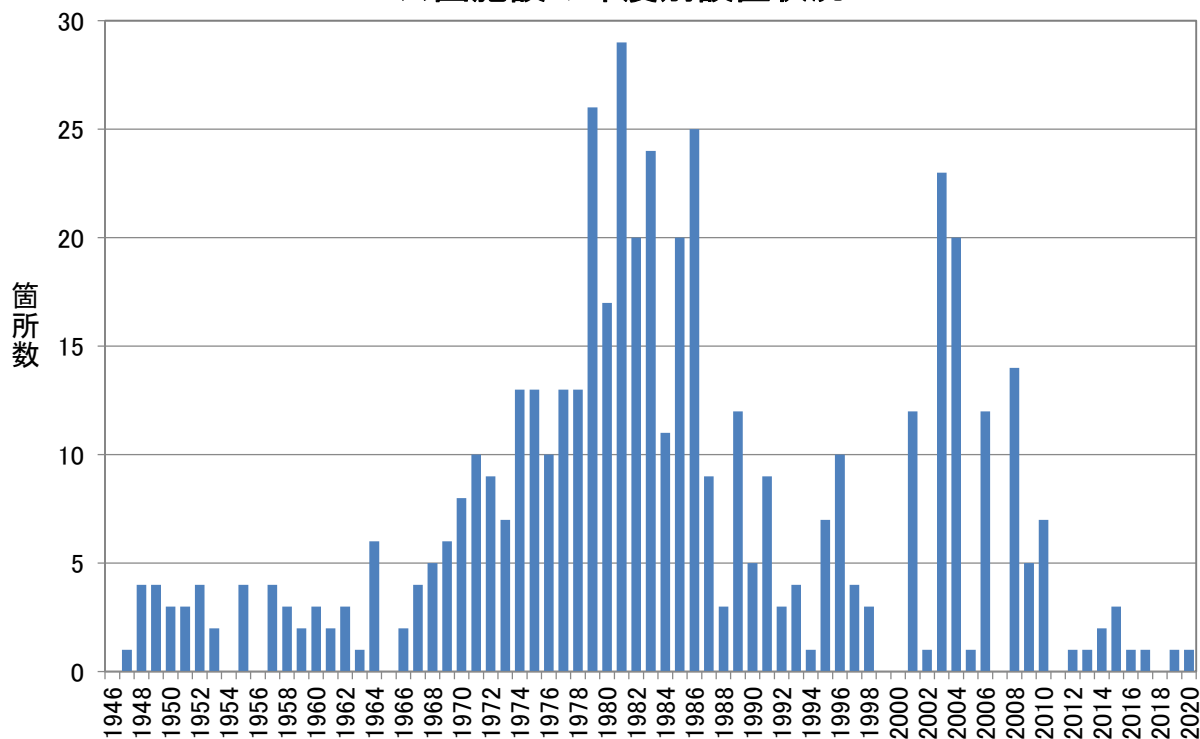
⑤ 公園施設

長崎市が管理する都市公園の総数は、510か所、総面積は417.09ha、都市公園以外の公園の総数は、307か所、256.52haで、都市公園の市民1人当たりの面積は、約10.60㎡となっています。

都市公園については、設置から30年以上経過した公園が約70%あり、公園施設の長寿命化を図るとともに、順次再整備を進めていますが、今後も補修や更新に要する維持管理費の増大が予想されます。

※維持管理経費：944百万円（令和元年度実績）

公園施設の年度別設置状況



⑥ 廃棄物処理施設

長崎市が管理する主な一般廃棄物処理施設は、全8か所あり、その構成は、焼却場・資源ごみ処理施設・最終処分場・し尿処理場となっています。

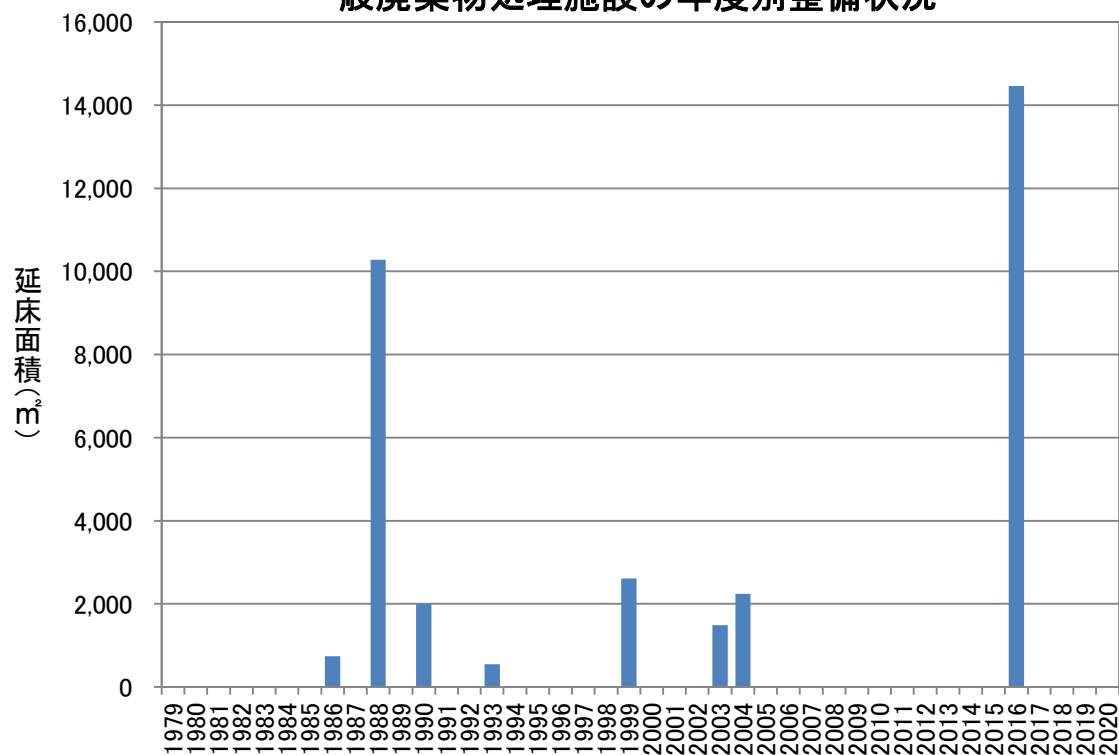
焼却場2か所については、1か所は平成28年度から新工場の稼働を開始しています。残り1か所については建替事業を進めており、現工場の稼働期間中は安全性を確保できる必要最低限の維持管理を行うこととします。

し尿処理場については、将来のし尿の公共下水道への投入実現を念頭に入れた必要最小限の維持管理を行っていく必要があります。

また、他の施設についても、一般廃棄物进行处理する特殊施設であるため、建設後20年以上経過する内部機器の補修や更新に要する維持管理費の増大が予想されます。

※維持管理経費：1,262百万円（令和元年度実績）

一般廃棄物処理施設の年度別整備状況



⑦ 上下水道施設

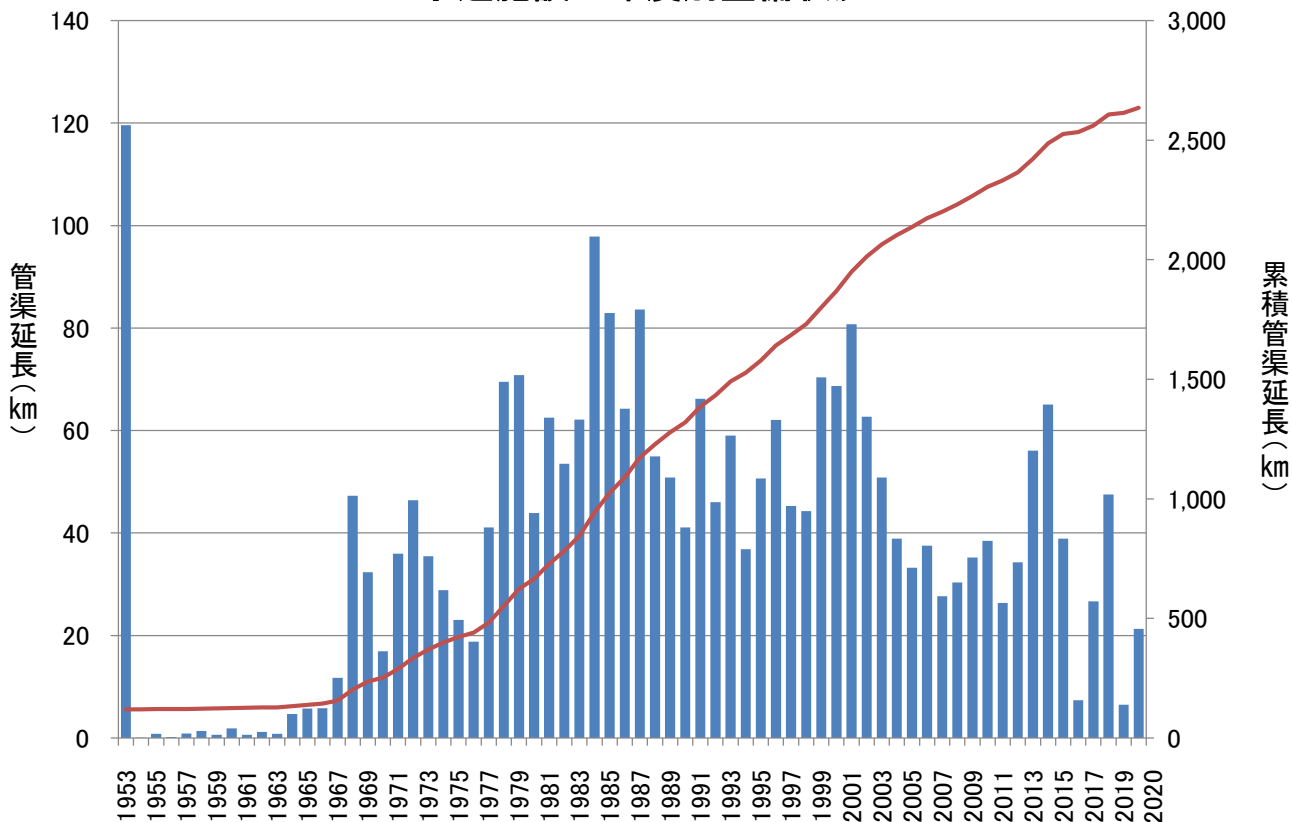
(水道施設)

長崎市の水道は、明治24年5月に我が国3番目の近代水道として創設されました。平坦地に乏しく起伏が多い斜面都市という地形的特性から、遠くまで給水を行うためポンプ場や配水タンクを多く抱えており、令和2年度（2020年度）末現在、管路2,635km、浄水場10か所、ポンプ場67か所、配水タンク248か所を管理しています。

これらの施設の多くは、昭和40年代から60年代前半の高度経済成長期に拡張整備のため建設され、老朽化が進んでおり、順次、更新時期を迎えることから、更新需要及び費用が増大しますが、長期的なコストバランスの適正化が求められます。

※維持管理経費：2,370百万円（令和元年度実績）

水道施設の年度別整備状況



（下水道施設）

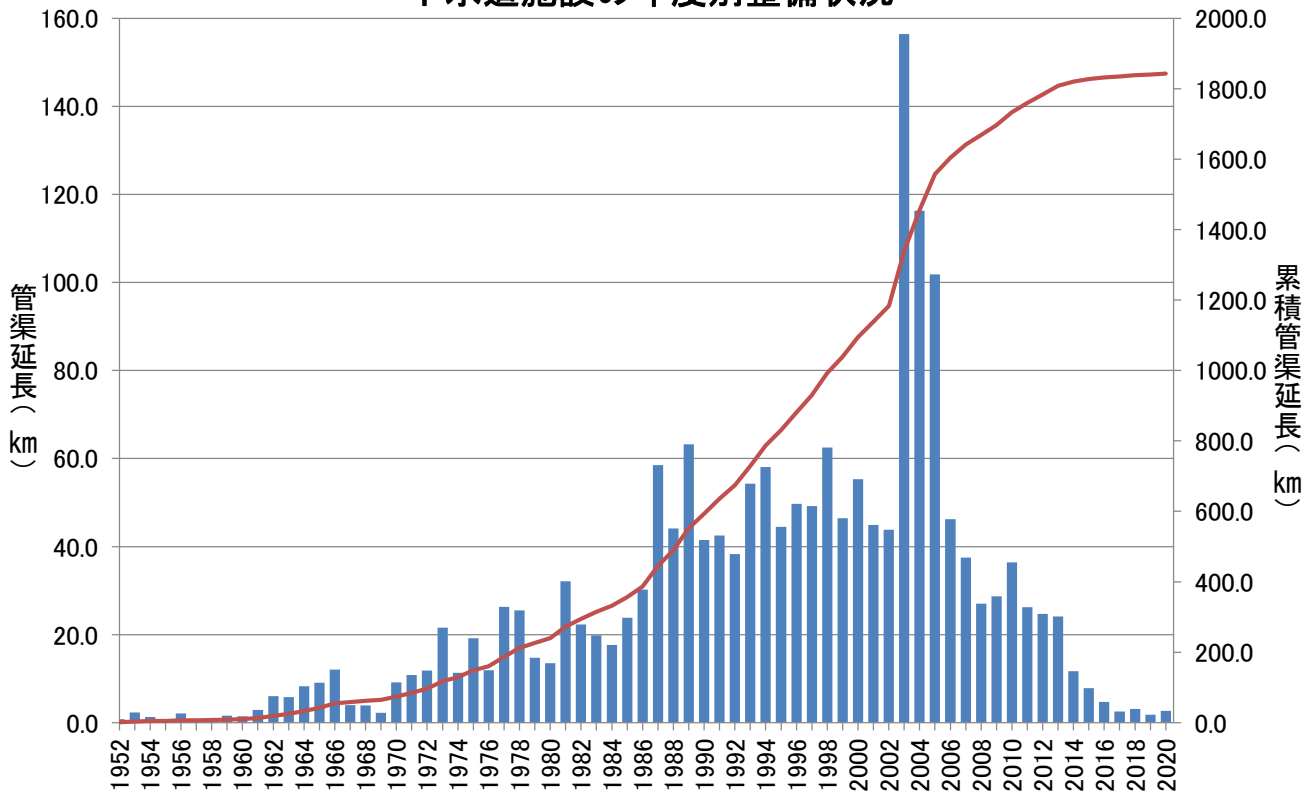
長崎市の下水道は、昭和27年から事業に着手し、昭和36年12月に中部下水処理場の供用を開始し、令和2年度（2020年度）末現在、管渠1,843km、処理場11か所、ポンプ場18か所を管理しています。

耐用年数を経過した管渠や機械・電気設備など下水道施設の老朽化は、ますます進行すると想定されており、老朽化に起因した道路陥没などの重大な事故や施設の致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まることが懸念されます。

しかし、老朽化施設の点検・調査や改築等の事業を行うには多額な費用が必要であり、今後とも継続的かつ計画的に事業を実施するためには、その財源確保が課題となっています。

※維持管理経費：2,751百万円（令和元年度実績）

下水道施設の年度別整備状況



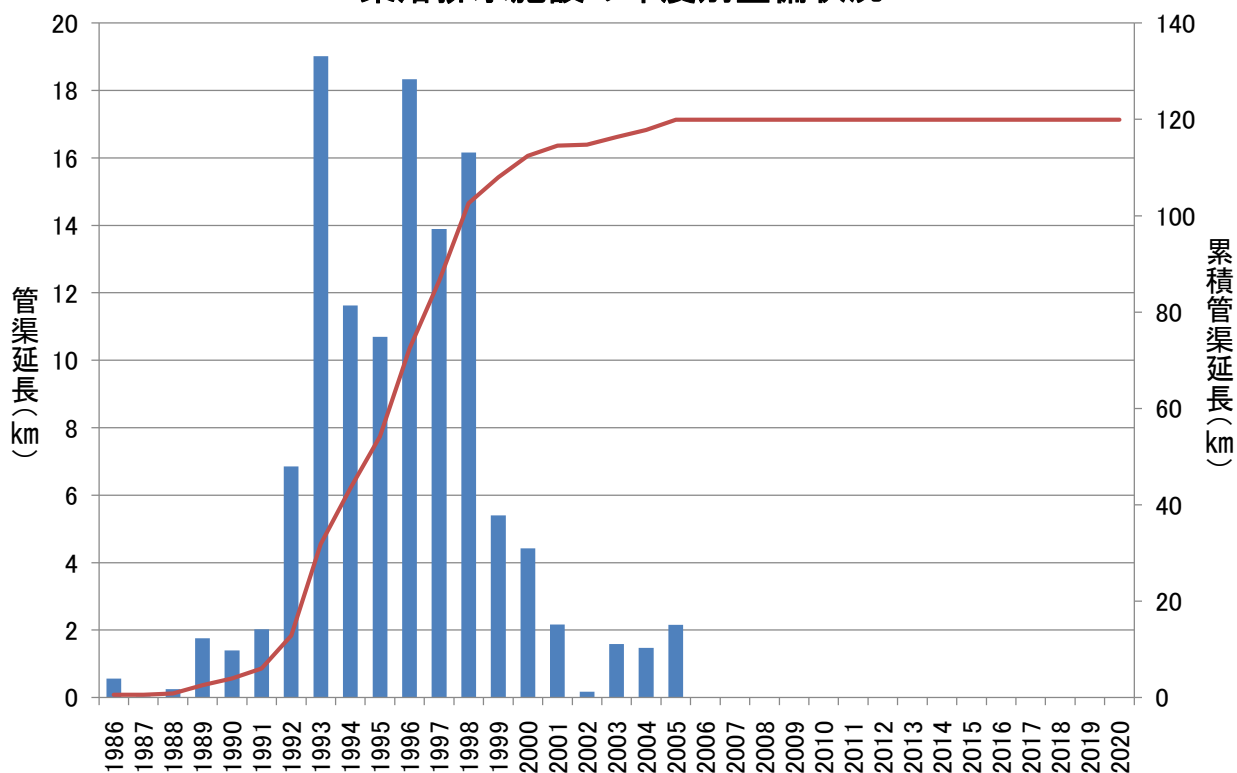
(集落排水施設)

長崎市では、茂木地区（太田尾）において、平成13年度に農業集落排水処理施設の供用を開始し、市町村合併に伴い平成17年から旧野母崎町・旧高島町、平成18年から旧琴海町の事業を引き継ぎ、現在、管渠120km、処理場8か所の管理運営を行っています。

処理場においては、ポンプ施設等の老朽化した設備も多く、より効率的な維持管理を行っていく必要があります。

※維持管理経費：141百万円（令和元年度実績）

集落排水施設の年度別整備状況



4 有形固定資産減価償却率の推移

市が所有する施設等の取得価格に対する減価償却の割合です。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
有形固定資産 減価償却率	62.90%	64.40%	65.30%

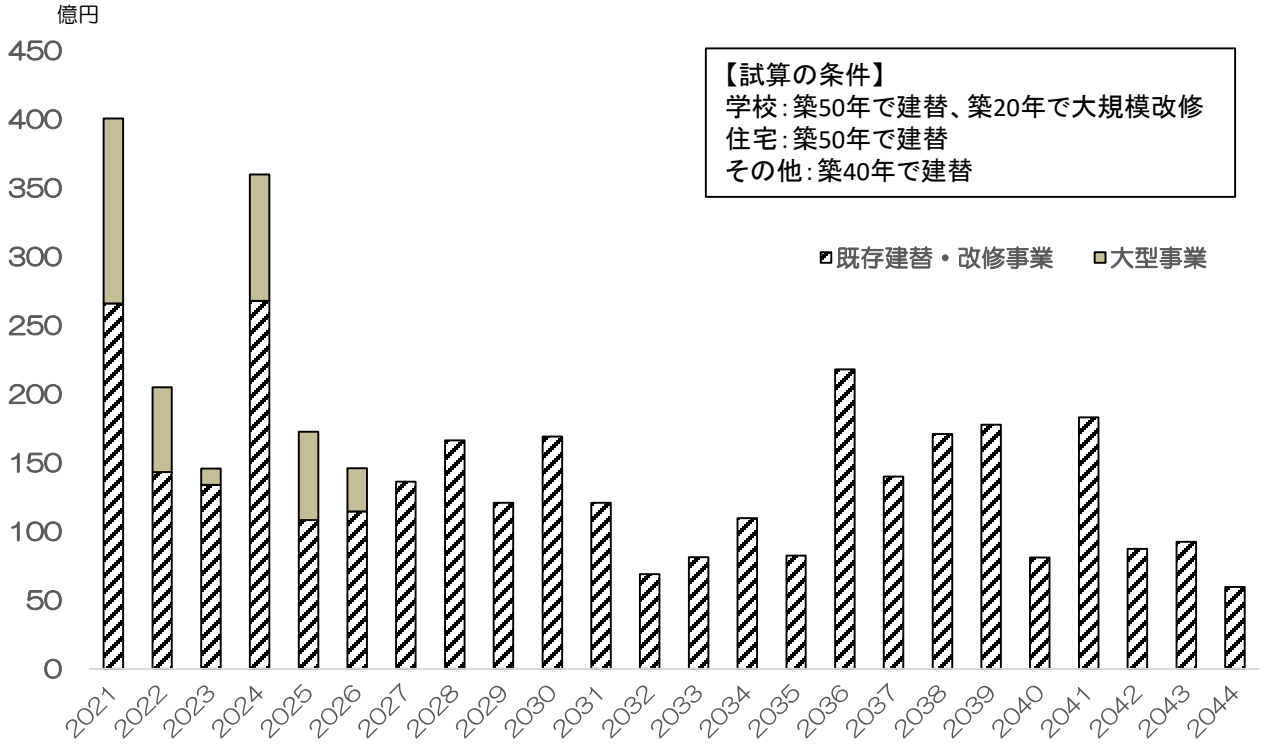
5 公共施設等の改修・更新費の将来見通し

(1) 公共施設（公共建築物） 【一般財源・地方債ベースによる試算】

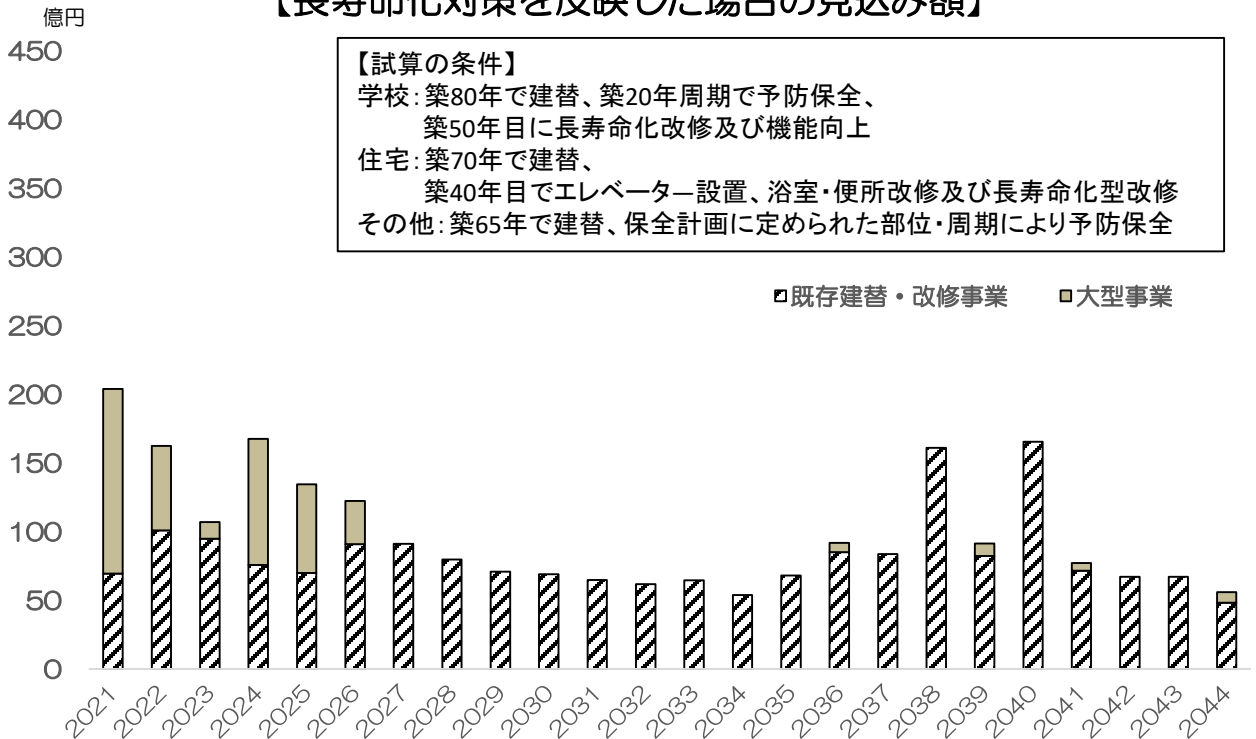
長崎市が保有している公共施設を保全計画等に基づき保有し続けた場合の将来的な建替えや大規模改修に必要な将来費用の推計を行い、令和3年度（2021年度）から24年間の市の実質的負担額となる値を算出し、中期財政見通しに基づく値との比較を行いました。その結果、保全計画等に基づく値が総額2,383億円（年平均99.3億円）に対し中期財政見通しに基づく値は総額1,832億円（年平均76.3億円）となり、その差引額は総額551億円（年平均23.0億円）となりました。

また、令和3年度（2021年度）から24年間に必要となる公共施設の改修・更新等にかかる費用について、単純更新した場合の見込み額（予防保全などを行わなかったと仮定し算定した値）と、長寿命化対策を反映した場合の見込み額（保全計画等に基づく値）について比較を行い、効果額を算定したところ、単純更新した場合の見込み額が総額3,694億円（年平均153.9億円）となり、長寿命化対策を反映した場合の見込み額は、総額2,383億円（年平均99.3億円）となるため、長寿命化対策における効果額は、24年間で総額1,311億円（年平均54.6億円）となりました。

【単純更新した場合の見込み額】



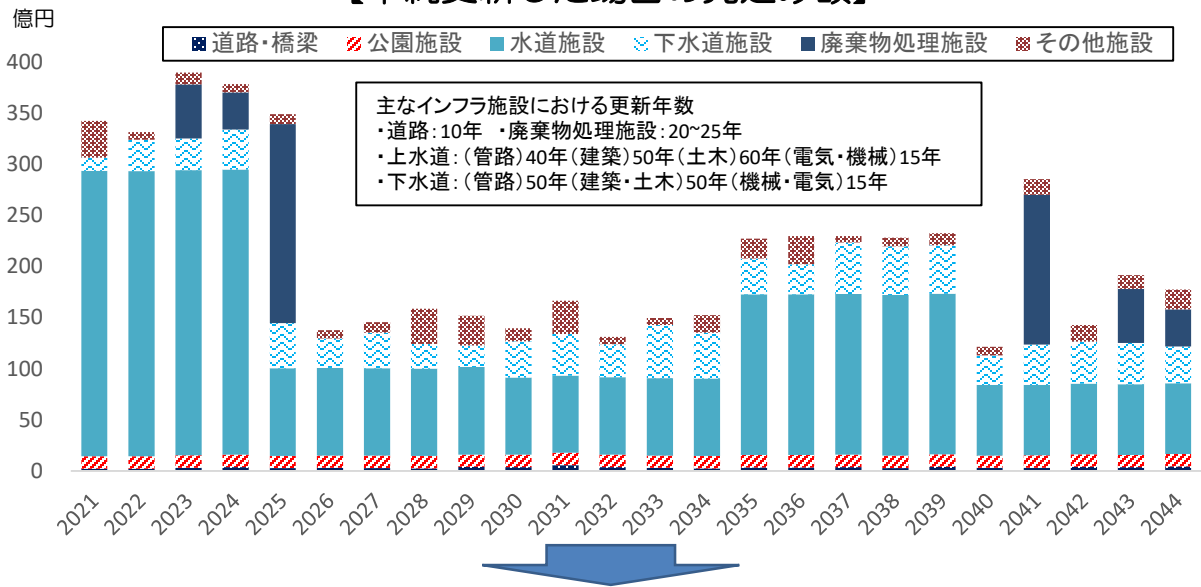
【長寿命化対策を反映した場合の見込み額】



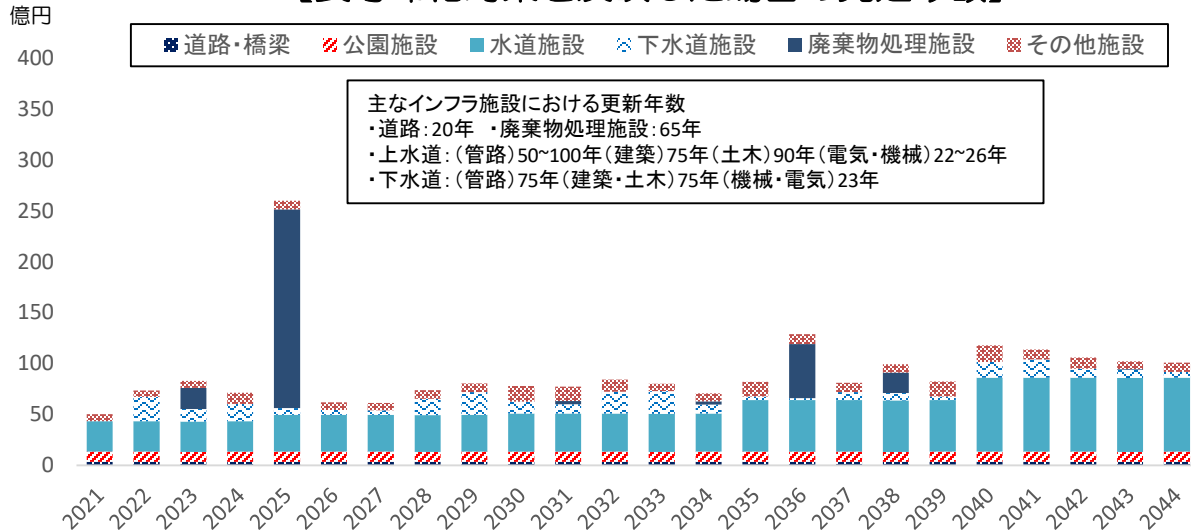
(2) インフラ施設 【事業費ベースによる試算】

インフラ施設の将来費用の推計を行った結果、令和3年度（2021年度）から24年間に必要となるインフラ施設の更新や補修にかかる費用の合計は、単純更新した場合の見込み額の合計で、総額5,191億円（年平均216.3億円）となり、長寿命化対策を反映した場合の見込み額は、総額2,219億円（年平均92.5億円）となるため、長寿命化対策における効果額は、24年間で総額2,972億円（年平均123.8億円）となりました。

【単純更新した場合の見込み額】



【長寿命化対策を反映した場合の見込み額】



第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1 公共施設等のマネジメント基本方針

長崎市の公共施設等の現状と課題を踏まえ、以下の視点に基づく具体的な方針によって公共施設等のマネジメントに取り組み、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

視点1 市民の視点からのマネジメント

市民が真に必要とする公共サービスを提供し続けるため、将来的な市民ニーズの動向を踏まえた公共施設等の整備・運営を目指します。

また、高齢者・障害者等を含むすべての人が安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる施設整備を進めていきます。

方針

- ◆市民の利用度・満足度の向上
- ◆市民・民間事業者との連携・協力
- ◆多様化する社会的ニーズへの対応
- ◆ユニバーサルデザインの実現

視点2 全市的・横断的な視点からのマネジメント

現有施設を最大限に有効活用することで新規取得の抑制を図るなど公共施設等の適量化を進めるとともに、まちづくりと連動しながら、バランスを考慮した公共施設等の再配置を行うため、個別の維持管理から全市的・横断的な利活用への転換を目指します。

方針

- ◆保有資産の適量化と施設の再配置
- ◆他の施設との連携
- ◆低未利用資産の利活用の推進

視点3 資産保全の視点からのマネジメント

次世代においても必要なサービスが提供できるように公共施設等を適切に保持していくため、大規模改修や更新コストの将来予測に基づいた公共施設等の計画的な保全・整備を目指します。

整備にあたっては、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを進めていきます。

方針

- ◆計画的な保全・整備
- ◆安全・安心の確保
- ◆財産情報の充実と活用
- ◆持続可能な脱炭素社会の構築に向けた施設整備

視点4 財政の視点からのマネジメント

公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の確保や財政負担の軽減を考え、財政と連動した実効性の高いマネジメントを目指します。

方針

- ◆保守管理の効率化
- ◆財政負担の平準化
- ◆自主財源の確保

2 公共施設等の分野別方針

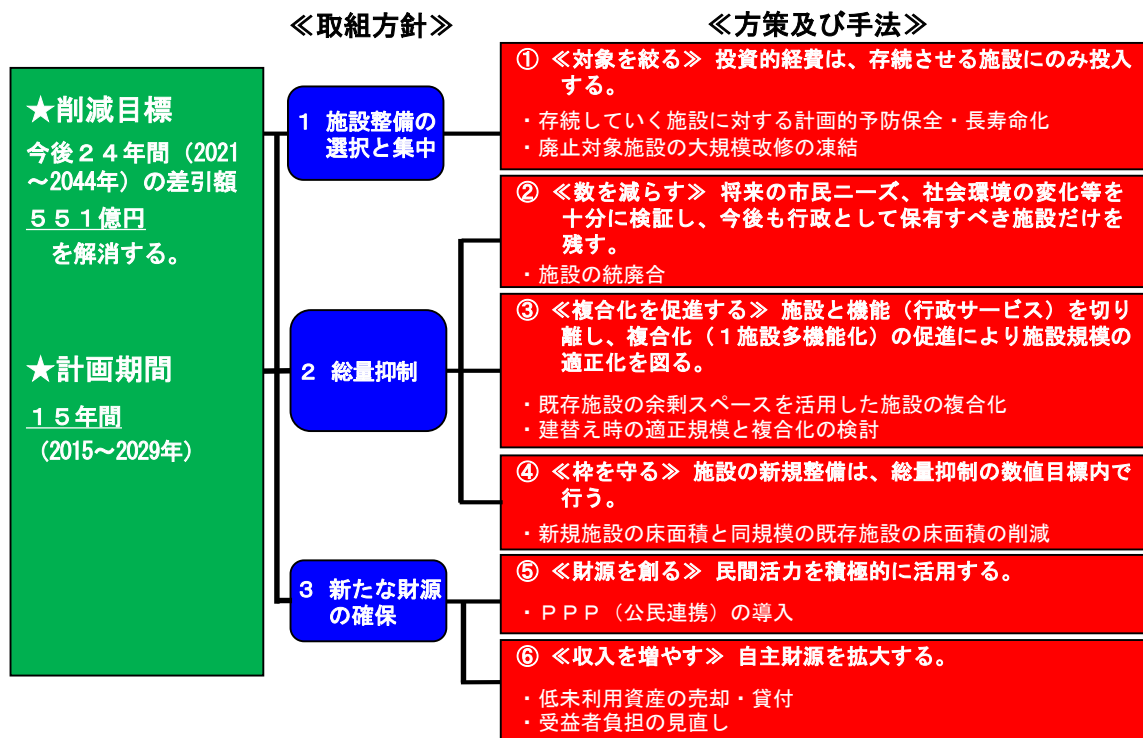
(1) 公共施設（公共建築物）

公共施設については、平成23年度に公共施設の効果的・効率的な管理運営を推進するための方針となる「長崎市公共施設マネジメント基本計画」を策定するとともに、平成26年度には、行政サービス分野ごとに公共施設の将来のあり方を示す「長崎市公共施設の用途別適正化方針」及び、公共施設の安全性及び機能性を維持し、長寿命化を図るための保全に関する取組事項を示す「長崎市公共施設保全計画」を策定しました。

今後、これらの計画・方針に基づく「公共施設マネジメント」を推進することにより、市民が安心して快適に公共施設を利用できるよう、さまざまな環境の変化に適応した公共施設へと見直しを図り、次の世代に負担をかけずに継承できる持続可能な公共施設への転換に取り組みます。

なお、公共施設マネジメントの推進にあたっては、将来の財政負担を考慮した削減目標及び公共施設の適正な保有のための取組方針等について、以下のとおり基本的な考え方を決めました。

長崎市公共施設の適正化方針の基本的な考え方



(2) インフラ施設

① 土木施設（一般道路、橋梁）

道路については、バス通り等の主要な路線は、新技術を活用した定期的な調査を実施し、路面の状態等を的確に把握しながら、安全性や快適性を確保するために計画的な維持管理を行い、その他の路線についても、日常点検を実施することで適切な維持管理を行い、コストの縮減を図ります。

橋梁については、損傷が進行し危険度が高まってから対応する事後保全的な維持管理から、国が定めた5年に1回の定期点検を実施しながら、損傷を早期に把握し、計画的に対応する予防保全的な維持管理を行うことで、道路の安全性・信頼性を確保するとともに、維持管理費のコストを縮減し、橋梁の長寿命化を図ります。

② 駐車場施設

定期的な点検と改修・修繕を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化計画に沿った維持管理、更新を実施することにより、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を図ります。

③ 農林施設

主要な農林道については、路面の状況等を的確に把握しながら、計画的な維持管理を行い、その他の農林道及び広場等についても、定期的な点検を実施することで適切な維持管理を行い、コストの縮減を図ります。

また、橋梁については、国が定めた5年に1回の定期点検を実施しながら、損傷を早期に把握し、計画的に対応する予防保全的な維持管理を行うことで、安全性を確保するとともに、コストを縮減し、橋梁の長寿命化を図ります。

④ 水産施設

定期的に点検を行い、構造物の状態を客観的に把握・評価し、適宜、保全工事を進めることで施設の長寿命化を図ります。

また、施設機能を維持するため、新技術の効果的な活用等を検討し、コストの縮減、財政負担の平準化を図ります。

⑤ 公園施設

定期的な点検と効果的な修繕を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化計画に沿った維持管理、更新を実施することにより、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を図ります。

また、老朽化した施設は、市民のニーズに合わせた再整備を行うことにより、安全・安心で魅力的な公園施設の整備を図るとともに、特に、観光資源としての活用が期待される公園、スポーツ施設や大型遊具を有する公園など、利用者数が多く、利用頻度が高い公園については、優先的に整備を実施します。

⑥ 廃棄物処理施設

ごみ焼却施設については、人口減少に伴うごみ量の減少を考慮し、建替えに際しては適正な処理能力を有する施設へと規模の縮小を図るとともに、高効率なごみ発電施設として建設し、売電による自主財源の確保に取り組みます。

また、し尿処理施設についても、人口減少に伴うし尿量等の減少を踏まえ、適正規模へと縮小を図り、将来的には公共下水道への投入実現を図ります。

いずれの施設も維持管理・更新を計画的に行うことで、維持管理費の抑制、施設の長寿命化を図ります。

⑦ 上下水道施設

(水道施設)

人口減少に伴う水需要の減少を考慮し、老朽管の布設替えにおいては、適正な管径にダウンサイジングを行い、水道施設の更新時においては、施設能力のスペックの適正化を実施することで、将来にわたって安定した水の供給を図ります。

また、更新時期が到来した浄水場については、統廃合し、新しい浄水場の整備にあたっては、近隣町と共同整備を行うことにより、財源の確保及びコストの低減を図ります。

さらに、アセットマネジメント(※)の実施により、適正な更新時期の設定、更新需要の見極め、財政収支を踏まえた更新計画を策定し、事業の安定化を図ります。

（下水道施設）

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、コスト最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した、下水道ストックマネジメントに基づいた改築・修繕を実施していきます。

また、下水処理場及びポンプ場において、今後の人口減少を踏まえた施設能力の評価を行い、スペックの適正化を実施することで、改築費や維持管理費の縮減を図ります。

さらに、アセットマネジメントの実施により、適正な更新時期の設定、更新需要の見極め、財政収支を踏まえた更新計画を策定し、事業の安定化を図ります。

（集落排水施設）

老朽化していく集落排水施設について、機能診断を行い、診断結果に基づいた改築計画を基に、緊急度の高いものから優先的に改築を行うなど、効率的な維持管理を行います。

また、人口減少等、社会情勢の変化に応じた施設規模の適正化や公共下水道への統合など、効率的な事業計画を検討し、コストの縮減を図ります。

※アセットマネジメント・・・老朽化したインフラについて、予防保全の視点での管理を行い、収支を踏まえた中長期的な更新計画を策定していくこと。

3 過去に行った対策事例

「長崎市公共施設等総合管理計画」に基づき行われたこれまでの対策事例は、次の通りです。

【公共施設（公共建築物）】

- ・プール、教職員住宅、体育館、高齢者専用施設、浴場、公民館、市営住宅、コミュニティ活動施設の廃止。
- ・保育所、宿泊施設の民間移譲。
- ・図書館、公民館、行政事務所の移転。
- ・学校の統廃合。

【インフラ施設】

- ・し尿処理施設、駐車場、二輪車等駐車場の廃止。
- ・老朽化したごみ処理施設の建替。
- ・老朽化した護岸の整備。
- ・コスト縮減及び利便性を図るための駐車場の再整備。
- ・市町村合併に伴い、引き継いだ浄水場について、基幹浄水場からの送水管を整備することで廃止し、将来の更新費用及び維持管理費用の縮減を図った。
- ・第10次配水施設整備事業において、予防保全の考え方のもと老朽化した配水管の布設替えを行い、平成31年度からの第11次配水施設整備事業においては、事業費を増額し、さらなる進捗を図った。
- ・老朽化した浦上浄水場について、道ノ尾浄水場と統廃合することとし、近隣市町との共同整備を検討。
- ・老朽化した中部下水処理場を機能停止し、西部下水処理場で汚水を処理するための整備を実施。（現在1系列停止、令和4年度末に全機能停止予定）
- ・老朽化した水道管及び水道施設については、人口減少を考慮し、管径の見直し及び施設能力のスペックの適正化を行うことで、事業の安定化を図った。
- ・市が保有する集落排水施設について、「長崎市農業集落排水施設最適整備構想」及び「長崎市漁業集落排水施設機能保全計画」を策定し、機能保全コストを算出し予防保全及び公共下水道への統合の検討。

第4章 計画の推進

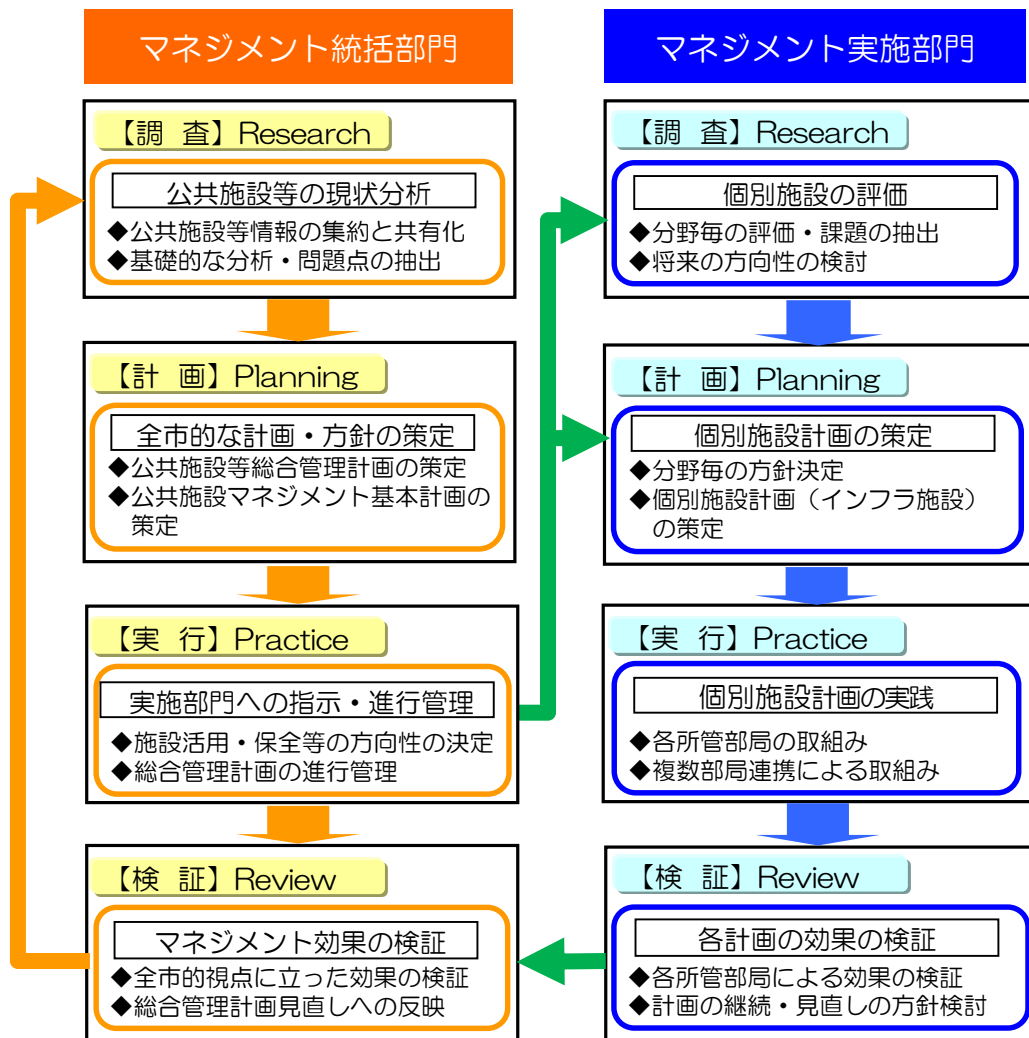
1 計画の進行管理

(1) マネジメントサイクルの構築

公共施設等のマネジメントの効率的・継続的な推進を図っていくためには、本計画の実効性を確保するとともに、本計画に付属する個別施設計画の策定及び着実な実行が必要です。

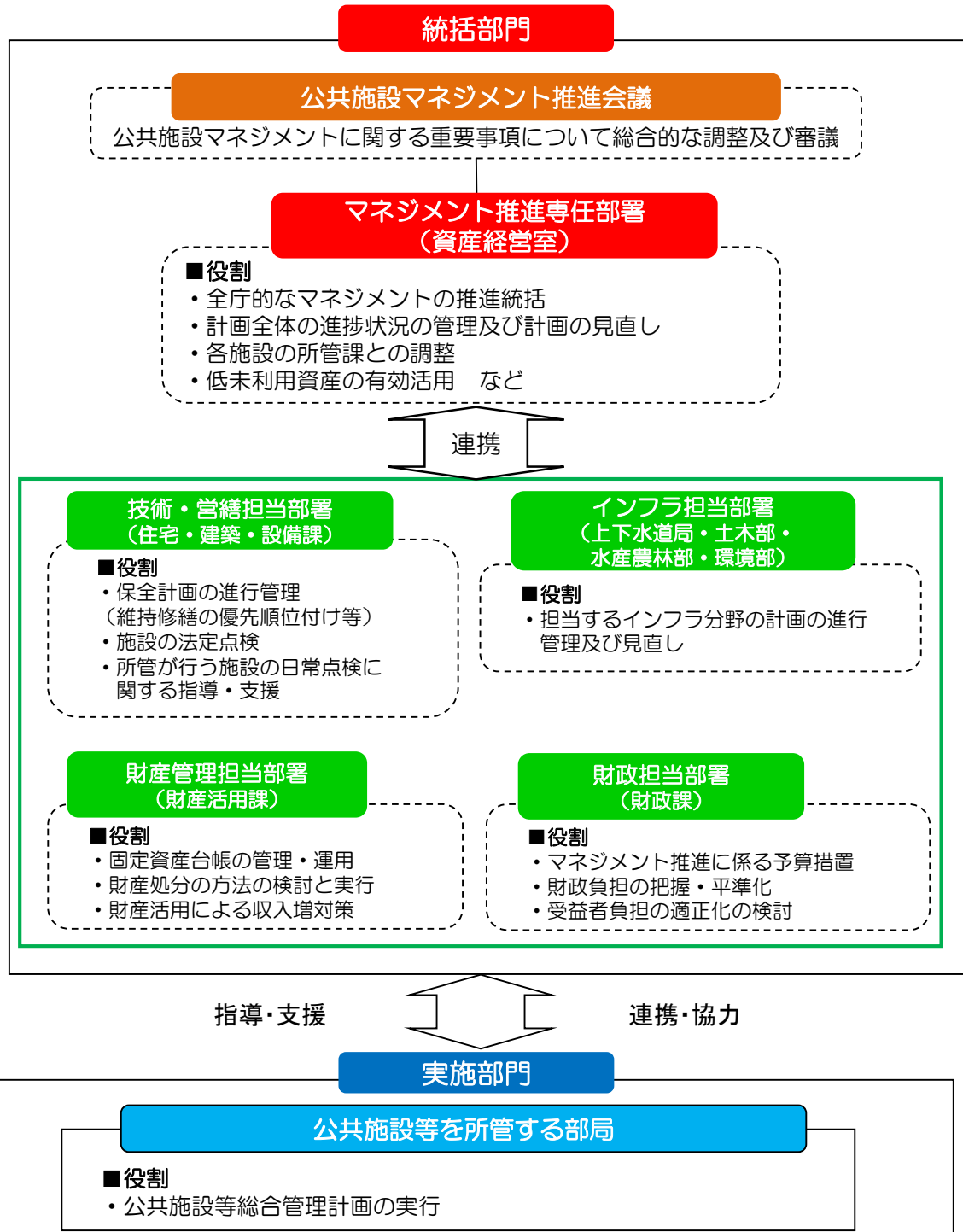
そこで、全庁的な視点をもって全体の進行管理を担う統括部門と、各公共施設等を所管し、維持管理する実施部門が、相互に連携しながら、計画の進行管理に取り組んでいきます。

本市においては、公共施設等が市民生活に密着した大切な財産であることから、公共施設等の現状分析を適切に行う「調査(Research)」をプロセスの初期段階に位置付け、「計画(Planning)」、「実行(Practice)」、「検証(Review)」を段階的に実行しながら、マネジメントのサイクルを形成します。



(2) マネジメント推進体制

公共施設等総合管理計画の意義や方向性を全庁的な共通認識とし、マネジメント統括部門と実施部門が相互に連携・協力しながら、市の全体的な取組みによって、本計画の着実な推進を図っていきます。



長崎市公共施設等総合管理計画

平成28年(2016年)2月発行

令和4年3月改訂

令和4年11月改訂

長崎市

【問い合わせ先】

長崎市資産経営室

電話：095-829-1412

FAX：095-829-1248

E-mail：shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp